

松浦市委託型地域おこし協力隊募集要項

ミッション名: 今福地域協働まちづくりサポート

松浦市の今福地域で、新たな視点や発想、知識や経験などを活かして、「今福地域まちづくり計画(別添)」の実現に向けてサポートしていただける方を募集します！

長崎県松浦市とは

松浦市は、長崎県北部に位置する人口約 2 万人のまちで、日本一の水揚げ量を誇るアジやサバ、生産量日本一のトラフグ養殖、その他タイやクロマグロの養殖など水産業が盛んで、最近「アジフライの聖地 松浦」として知名度上昇中です。

西九州自動車道を使えば、福岡市から車で約90分、西九州自動車道全線開通後は、約70分に短縮予定で、休日には、ツーリングや釣りに訪れる人も多数。高校生等までの医療費助成や保育料等の助成等、子育て支援も充実している暮らしやすいまちです。

業務内容

【今福地域まちづくり計画の実現に向けたサポート】

- ・ 今福地域まちづくり計画事業の企画立案
- ・ 今福地域まちづくり計画事業の実施・運営等
- ・ 今福地域まちづくり運営協議会の事務局業務支援
- ・ その他、今福地域まちづくり運営協議会の活動支援

募集人数

- ・ 1名

業務場所

- ・ 松浦市内(主に今福地域)

業務形態・期間等

- ・ 個人への業務委託(※市との雇用関係はありません)
- ・ 健康保険料及び年金保険料等は自己負担となります。
- ・ 委託契約締結日から令和 8 年3月31日まで(※年度毎に最長3年まで更新可)
- ・ 本業務に支障がない範囲での兼業・副業が可能です(※事前に届出が必要)。

業務委託料

- ・ 報償費等 月額 280,000 円(※業務日数等により日割り計算あり)
- ・ 活動経費 予算の範囲内(※家賃上限5万円／月などの対象経費)

応募要件

- ・ 過疎、山村、離島、半島地域以外の都市地域(総務省 HP 記載の「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照)に住民票があり、着任の際に松浦市に住民票を異動できる方
- ・ 自然環境や歴史文化を活かした地域活性化に感心と意欲があり、積極的に地域に入り込み地域住民とともに活動ができる方
- ・ SNS等を活用した情報発信を得意とする方
- ・ パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作及びインターネットやコミュニケーションツール等の一般的な操作ができる方
- ・ 心身共に健康で、誠実に職務を行うことができる方
- ・ 普通自動車免許(AT限定可)を所持し、車を運転できる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

求める人材像

- ・ 松浦市(今福地域)に定住し、地域のまちづくり活動に取り組む意欲がある方
- ・ 地域及び関係者等と積極的に関わり、柔軟にコミュニケーションを図られる方
- ・ ご自身の経験やアイデアを活かして起業・独立する思いがある方

応募方法

- ・ 応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類【住民票の写し・運転免許証の写し（表裏両面）】を添えて、下記まで提出してください。（郵送可）

※ 応募用紙は、松浦市ホームページからダウンロードしてください。

〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地

松浦市役所 政策企画課 地域おこし協力隊募集担当あて

応募期限

- ・ 令和7年9月25日(木) まで（郵送の場合当日必着）

選考方法

- ・ 第一次審査 書類審査
- ・ 第二次審査 面接審査(オンライン面談可)

着任予定月

- ・ 令和7年10月頃(要相談)

問合せ先

松浦市役所 政策企画課 地域おこし協力隊募集担当

住所 長崎県松浦市志佐町里免365番地(〒859-4598)

電話番号 0956-72-1111

mail seisaku@city.matsuura.lg.jp

ご応募お待ちしております！！